

デジタル人材の計画的な確保・育成の推進

① デジタル人材像の明確化等【R5補正：0.2億円（新規）】

- 令和5年12月「人材育成・確保基本方針策定指針」を策定。その中で、**デジタル人材の確保・育成に係る留意点を明示**
- 令和6年夏頃に「デジタル人材確保・育成に係る参考書」（仮称）を策定予定（R5補正事業により先進団体の調査等の実施）

<デジタル人材に係る留意点概要>

高度専門人材、DX推進リーダー、一般行政職員ごとに想定される人材像や役割を整理し、育成・確保を推進 等

- 職員のデジタル分野の知識・スキル等を把握の上で、求められる人材のレベルごとに育成・確保すべき目標を設定
- 人事担当部局とDX担当部局等の緊密な連携、首長等のトップマネジメント層のコミットメント等によるデジタル人材の育成・確保に係る推進体制の構築
- 自団体だけではデジタル人材の育成・確保が困難な市区町村に対する都道府県による支援
- デジタル分野の専門性・行政官の専門性を合わせて向上させながらキャリアアップを図ることができるキャリアパスの提示

②③④ 地方財政措置 ※いずれも令和7年度までの特別交付税措置（措置率0.7）

② 市町村がCIO補佐官等として任用等に要する経費

対象経費：任用等に関する経費、募集経費

③ DX推進リーダーの育成に係る経費

対象経費：研修に要する経費、民間講座の受講料、一定の専門的な資格を取得するための受験料等

④ 都道府県等による市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する経費

対象経費：確保に要する任期付職員・非常勤職員等の人件費、民間事業者への委託費、募集経費

⑤ 都道府県等による人材確保伴走支援

【R6当初：0.8億円（継続）】

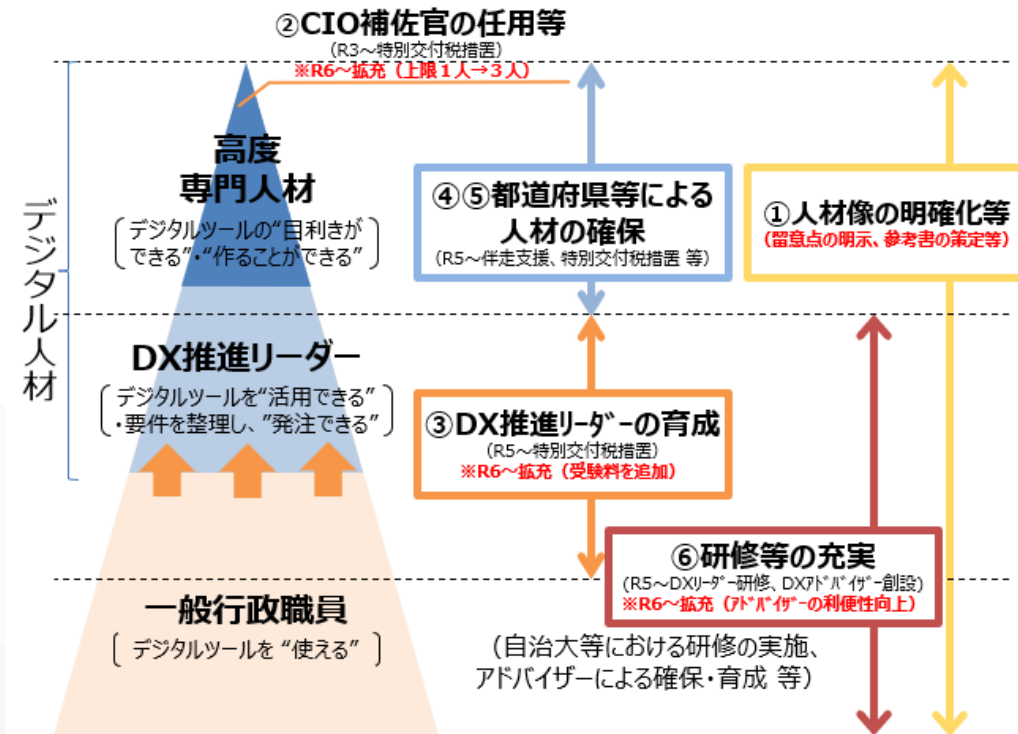
- デジタル人材の確保に意欲のある都道府県等を選択し、デジタル人材確保に向けた取組を伴走支援

※ 令和5年度は2団体を採択

⑥ 研修等の充実

- DX推進リーダー育成研修の実施のほか、DXアドバイザー※3の支援分野としてデジタル人材の確保・育成を明確化するとともに派遣時間等を柔軟化

<デジタル人材の確保・育成の全体像（イメージ）>



※3 総務省・地方公共団体金融機構の共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」